

付録 1 eラーニング作成のためのガイドライン

経営管理人材育成講座 eラーニング作成のためのガイドライン

学校法人秋葉学園
千葉情報経理専門学校

本ガイドラインは、文部科学省の生涯学習振興事業委託費による委託事業として、学校法人秋葉学園千葉情報経理専門学校が実施した平成 30 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果物です。

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、「経営管理人材育成講座」において使用する eラーニング教材を作成する上で必要な事項等の指針を示したものである。

2. 留意点

作成する eラーニングについての留意点は、以下の点である。

- ・経営管理人材育成講座の学習時間の半分以上は eラーニングでの実施となる。
- ・eラーニングの中心は講義映像とする。
- ・パソコンだけでなくスマートフォンでも利用可能なものとする。
- ・ケーススタディや PBL においては、集合学習での解説のポイントを eラーニングで繰り返し学習できるようにする。
- ・ケーススタディや PBL においては、集合学習の時間外でも議論ができるように、eラーニングに SNS 機能を持たせる。

3. 開発期間

撮影する講義用の教材開発から、講義映像の撮影、システムへのアップロード、SNS などの付随機能の設置、テストを経て完成までの開発期間は、長くても 3 ヶ月程度が望ましい。

4. 講義映像の再生サイズ

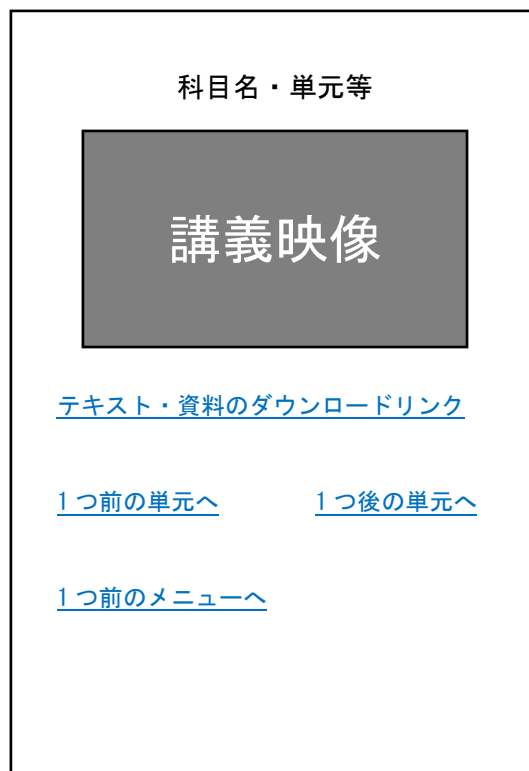
標準的なスマートフォンを縦向きにした状態で、ストレスなく視聴できるサイズとする。なお、横向きの状態でのフルスクリーンサイズで再生する機能も持たせる。

5. 講義映像の再生時間

講義映像は長くても 15～20 分程度になるように作成する。

6. 表示画面のデザイン

以下のようなイメージとする。



以上